

アプリ本体のダウンロード&登録手順

用意いただくもの(3つ)

- ① スマートフォン(マイナンバーカードの読み取りに対応したもの)
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカードの暗証番号

登録手順(4ステップ)

① アプリをダウンロードし、表示されるアイコンをタップ

お使いのスマートフォンに「ポケットサイン」をダウンロードし、表示されるアイコンをタップします



ポケットサイン ダウンロード

アイコンを
タップ!

② マイナンバーカードをスマートフォンにかざす*

アプリの案内に従って、マイナンバーカードを市区町村の窓口で申請した際に設定した暗証番号を入力してください。



③ アプリ画面に表示される「原子力防災」をタップ



④ 利用規約等を確認し、「同意して続ける」をタップ



登録完了!

*マイナンバーカードに記録された基本4情報(氏名・住所・生年月日・性別)が登録されます(マイナンバーは登録されません)。

●実際に原子力災害が起きてしまった場合に備えて、「原子力防災の手引き」*を読んで、どのように行動すればよいかを確認しましょう。

*「原子力防災の手引き」は、女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置する行政区内のご家庭に全戸配布しています。県原子力安全対策課のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/tebiki.html>



●原子力災害時の行動は、対象市町別・地区別に「原子力災害時の防災対応マニュアル」*としても取りまとめています。あわせてご確認ください。

*「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置する行政区内のご家庭に全戸配布しています。県原子力安全対策課のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/bousai-manual.html>



料金別納
郵便

配達地域指定

お知らせ

令和
5年度

宮城県原子力防災訓練

を行います。ご協力をお願いします。

住民避難訓練
実施日

令和6年1月20日(土)

関係機関を対象とした災害対策本部運営訓練は1月31日(水)に別途実施します。

住民の皆様へ

スマートフォンから「宮城県原子力防災アプリ」をご体験ください(所要時間1分)

訓練当日、アプリに送られる通知に沿って、画面をタップするだけです。アプリは、前日までにダウンロードをお願いします。登録手順については裏面をご覧ください。

アプリの詳細はこちら
(県原子力安全対策課ホームページ)



注意事項

訓練中は、防災行政無線や緊急速報メール等による広報を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、事前に市役所、町役場から連絡のあった方以外は、実際に避難していただく必要はありません。安定ヨウ素剤を事前に配布されている地域の方は、誤って飲まないように注意してください。



主催 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

お問い合わせ先

宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課 電話 022-211-2341

東松島市総務部防災課 電話 0225-82-1111(代)

女川町企画課 電話 0225-54-3131(代)

涌谷町総務課 電話 0229-43-2111(代)

石巻市総務部危機対策課 電話 0225-95-1111(代)

美里町防災管財課 電話 0229-33-2142

登米市総務部防災危機対策室 電話 0220-23-7393

南三陸町総務課 電話 0226-46-1376

差出 宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1 TEL022-211-2341

原子力防災訓練の目的

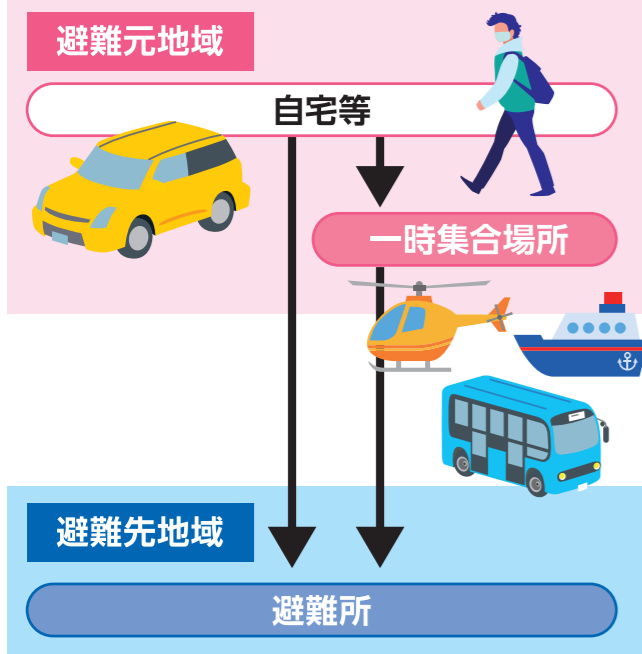
女川原子力発電所で事故が発生した場合に備え、県及び関係市町では、年1回、原子力防災訓練を実施しています。原子力防災訓練は、原子力発電所で重大事故が発生したとの想定で住民の各種防護対策を実施し、防災対策の手順等を確認するものです。また、住民の皆様には避難訓練等への参加を通じて、緊急時にどのような行動が必要なのかを確認していただきます。

一部の住民の方を対象にした避難訓練を行います

(事前に市役所、町役場から連絡のあった方以外は、実際に避難していただく必要はありません)

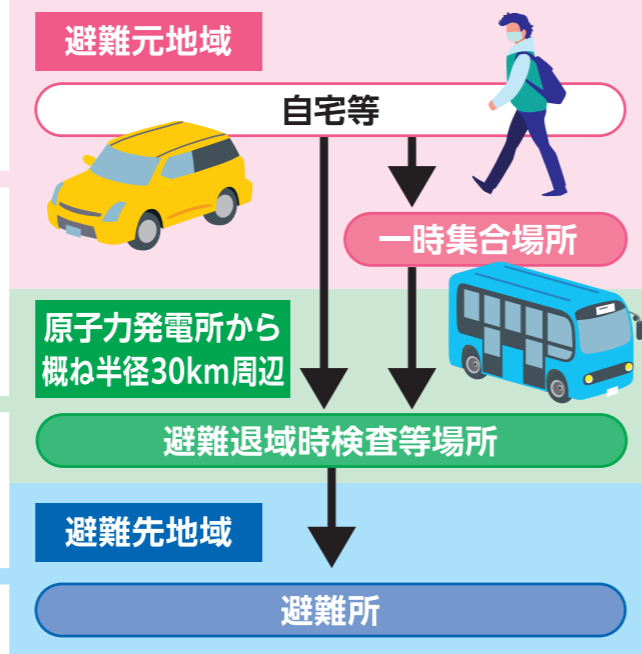
対象:PAZ、準PAZにお住まいの方

避難の流れ



対象:UPZにお住まいの方

一時移転の流れ



避難方法

- 避難指示、一時移転指示が出された場合は、自家用車等で指定された避難所に避難します。
- 自家用車による移動ができない場合は、指定された一時集合場所に集合し、用意されたバス、船舶、ヘリコプター等で避難します。



避難退域時検査等場所

- 放射性物質が放出された後に避難する場合は、指定された「避難退域時検査等場所」を經由し、放射性物質の付着状況を検査します。
- 車両や代表者の検査を行い、必要に応じて簡易除染を実施します。



避難所

- 指定された避難所に移動します。
- 「宮城県原子力防災アプリ」を利用することで、行き先の避難所をプッシュ通知でお受け取りいただけます。
- アプリの二次元コード読み機能を使うと、避難所へ簡単にチェックインすることができます。

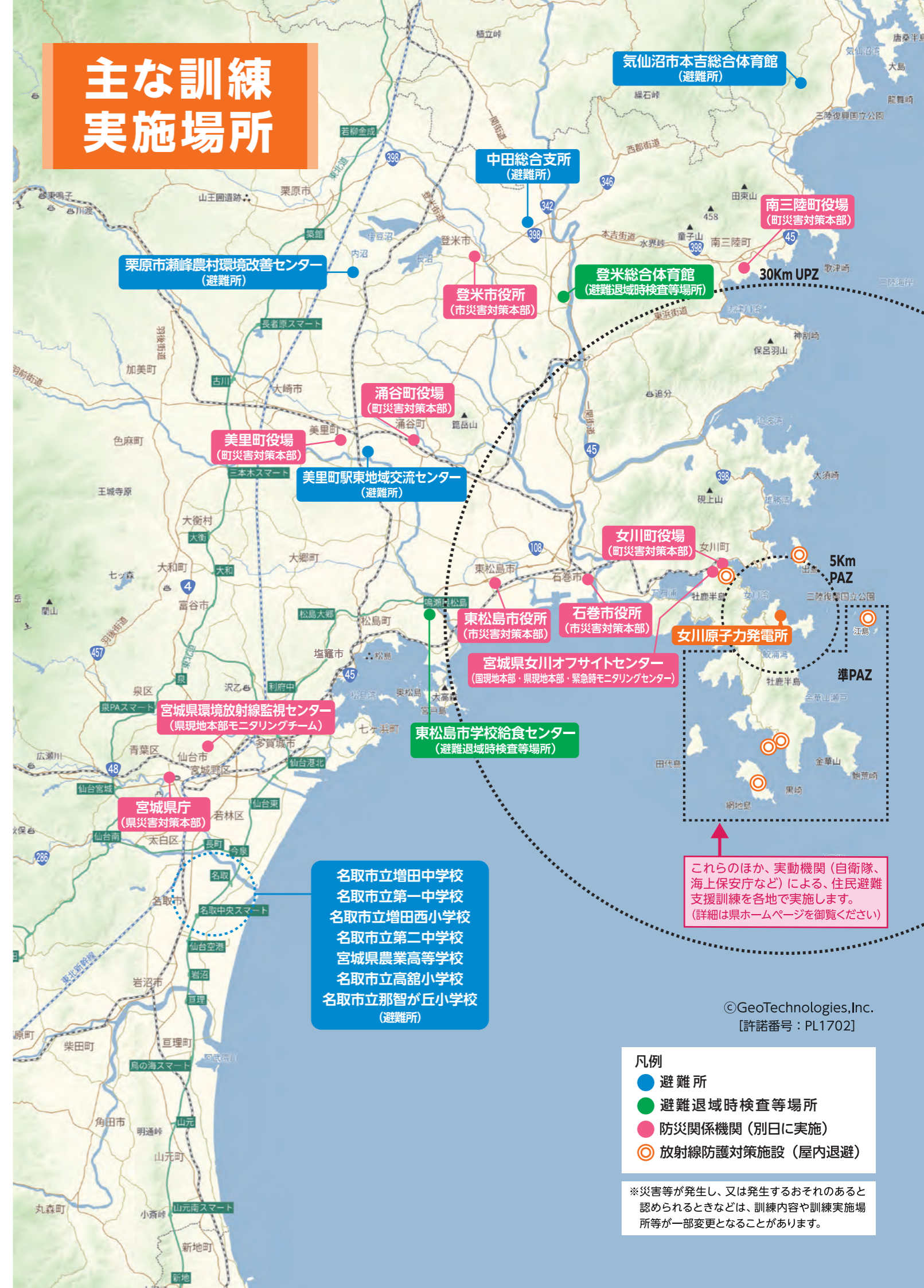


訓練の内容は県原子力安全対策課ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/gentaib-kunren.html>



主な訓練実施場所



名取市立増田中学校
名取市立第一中学校
名取市立増田西小学校
名取市立第二中学校
宮城県農業高等学校
名取市立高館小学校
名取市立那智が丘小学校
(避難所)

これらのほか、実動機関(自衛隊、海上保安庁など)による、住民避難支援訓練を各地で実施します。(詳細は県ホームページを御覧ください)

©GeoTechnologies, Inc. [許諾番号: PL1702]

- 凡例
- 避難所
 - 避難退域時検査等場所
 - 防災関係機関(別日に実施)
 - 放射線防護対策施設(屋内退避)

※災害等が発生し、又は発生するおそれのあると認められるときなどは、訓練内容や訓練実施場所等が一部変更となることがあります。